

2021年11月4日

熊本県信用保証協会が発行する信用保証書等の電子化について

当行と熊本県信用保証協会（会長 村田 信一）は、中小企業の皆さまへのスピーディーな融資実行および事務コスト削減を目的として、下記のとおり信用保証書等の電子化システムの運用を開始いたしましたのでお知らせします。

記

1. 信用保証書の電子化について

信用保証協会と金融機関の保証契約は、信用保証協会が信用保証書等を金融機関へ交付することによって成立し、金融機関が貸付を実行したときにその効力が生じます。

従来は専用用紙に印刷された信用保証書等を郵送や対面などにより受け渡し、お客さまへの貸付実行を行っておりましたが、今後は専用システムを利用して信用保証書等の授受を行います。本件は、熊本県内金融機関としては初めての取り組みとなります。

2. 導入効果

信用保証書等の電子化により、書面が金融機関に到着するまでの期間が短縮されるため、よりスピーディーな融資実行（融資対応の迅速化）に繋がります。

電子化されたデータは暗号化技術を用いた高いセキュリティを確保し、電子署名・タイムスタンプを付与したうえで交付されたものです。そのため、情報漏洩や信用保証書等の紛失リスクなどの軽減効果も見込まれます。

また一方で、コロナ禍における非対面・非接触の業務遂行に寄与し、働き方改革にも繋がります。

3. 利用開始日

2021年11月1日（月）

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 与信統括部

担当：松岡

電話：096-326-8610